

- ・ はしの使い方、食器の並べ方、話題の選び方などの食事のマナーを身に付けること
 - ・ 協力したりマナーを考えたりすることは、相手を思いやることであり、楽しい食事につながる
 - ・ マナーを考え、会話を楽しみながら気持ちよく会食すること
 - ・ 自然界の中で動植物とともに生きている自分の存在について考え、環境や資源に配慮した食生活を実践しようとする
- (カ) 食文化（各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ）
- ・ 自分たちの住む地域には、昔から伝わる料理や季節、行事にちなんだ料理があること
 - ・ 日常の食事は、地域の農林水産物と関連していること
 - ・ 地域の伝統や気候風土と深く結び付き、先人によって培われてきた多様な食文化があること
 - ・ 自分たちの食生活は、他の地域や諸外国とも深い関わりがあること
 - ・ 諸外国の食事の様子を知るとは、国際理解につながるとともに、日本の風土や食文化の理解を深めることになること

エ 栄養教諭等の関わり方（例）

(ア) 学校給食内容の充実

特別支援学校に就学している幼児児童生徒の健康を保持するための基盤は、毎日の食生活にあることから、バランスのとれた学校給食を実現することが大変重要になります。

そのため、栄養教諭等は幼児児童生徒の嗜好など食に関する実態を把握した上で、旬の食材や地元の食材の活用を考えながら、幼児児童生徒の身体づくりや健康の保持・増進に結び付くよう適切に管理した献立作成を行うことが求められます。その際、「リクエストメニュー」など、学校給食の献立作成に幼児児童生徒が参加する工夫をしたり、教科学習との関連を生かした献立を作成したりすることなどは、栄養教諭等ならではの取組といえます。また、「給食だより」などを定期的に発行し、教職員への情報提供に努めたり、家庭への啓発を行ったりすることは、栄養教諭等の役割として大切になります。その際、うまくかめない、飲み込めないなどのために給食が苦しい時間にならないように細やかな配慮をすることが必要となります。

(イ) 味覚、嗅覚の向上

味覚（甘・酸・塩・苦・辛の五味を知る）、嗅覚の感覚受容を高めることは、いろいろな味の料理を食べる体験の積み重ねで学習できます。栄養教諭等は、できる限り幅広い味覚や嗅覚に働きかける献立を考えることが大切になります。特に、障害のある幼児児童生徒の場合は、味覚に偏りが生じていることも少なくありま

せん。食べてみたいと思うような香りや色どり、配膳に工夫を凝らすことも必要になると思います。また、一口がんばって食べてみる気持ちを育てられるように、栄養教諭等は幼児児童生徒を励まし続けることが大切です。

幼児児童生徒の中には、感覚過敏がある場合や過去に食事に対してつらい経験をしている場合もありますので、一人一人の状態に応じた配慮が大切です。

(ウ) 食習慣の形成

栄養教諭等は、担任や授業者等と連携し、幼児児童生徒の障害の状態に応じて、姿勢と身体の動きの状態、周囲の状況把握や環境と自分との関係理解の状況などを把握し、一人一人の望ましい食事マナーの在り方や給食の時間における具体的な活動内容を担当の教職員と一緒に考えることが望まれます。

また、食事マナーや食習慣の形成は、給食の時間における指導だけでなく、学校生活全般における指導との関連を図るとともに、家庭と連携、協力した取組が求められます。その際、栄養教諭等は、担任とともに、学校と家庭との調整役としての役割を担うことが期待されます。

(エ) 食に関する指導

特別支援学校の学校給食では、幼児児童生徒が食堂等に集まって食事をとっている場合があります。他の教職員と連携し、生きた学習の場である給食の時間の中で、栄養バランスのよい食事や食品の品質と安全性、各地域の食文化や食に関する歴史について、幼児児童生徒に分かりやすく情報を伝えることは、栄養教諭等の役割として大変重要です。また、給食の時間を通じて幼児児童生徒が食事の喜びや楽しさを味わうことができるよう、食堂の掲示やテーブル配置など食事環境を工夫することや、肥満、又は痩身の傾向のある幼児児童生徒や発達の遅れにより食行動・食習慣に偏りのある幼児児童生徒に対しては、学級担任や養護教諭、保護者等と連携・協力し、具体的な指導を行い、望ましい生活習慣、食行動、食習慣に改善していくことが大切です。